

中津川市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

変 更 後	変 更 前
<p>1.～2. 略</p> <p>3. 中心市街地の活性化の目標</p> <p>[1] 中津川市中心市街地活性化の目標 中津川市の中心市街地の現状と旧基本計画の反省及び中心市街地活性化の基本方針を踏まえ、中心市街地活性化の目標を次の3点に絞り、中心市街地活性化基本計画に位置づけた各種の事業を推進し、賑わいがあり、安心して便利に暮らせる中心市街地の形成を目指す。</p> <p>□中津川市中心市街地活性化の目標 ①～② 略</p> <p>③ 商業活性化の推進 ～元気で活力あふれる街(まち)～ — 住む人・訪れる人・若者が集い、みんなが楽しく過ごせる市街地 中心市街地への来訪者、居住者を増やすには、そこに楽しい場所や便利なものを数多く揃える必要がある。そのため、中心市街地の核となる施設の充実や整備を図るとともに、中心市街地にある商店街全体の活性化を図り、多様な人々が集い、生活し、賑わいが創出される市街地の形成を図る。</p> <p>基本方針に基づく主な施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧ユニー跡地開発事業 ・街路灯や案内看板等商店街毎の統一された景観形成 ・空き店舗に若者や新規参入者等が容易に出店出来る環境づくり ・商店街に不足する機能強化や業種の誘導充実 ・消費、購買行動に対するポイント制の活用による販売促進 ・各店舗の魅力向上 ・来街者や観光客、消費者に配慮した駐車場・道路の整備 <p>[2]～[4] (3)① 略</p> <p>②数値目標設定の考え方 平日の日常的な歩行者の増加を促し、まちに元気と活力をもたらす事業として、旧ユニー跡地に中心市街地の核となる施設の整備、にぎわいプラザの利用促進や、流通ポイント事業、個店強化事業、おもてなし事業、シネマジャンボリー、ウインドギャラリー展、市民によるウォーキングのみちづくり事業などの商店街の活性化のための各種事業がある。これらの事業効果による歩行者数の増加を想定し、中心市街地の歩行者通行量の増加を設定する。</p> <p>◇「旧ユニー跡地開発事業等」 <u>旧ユニー跡地を利用した新図書館の建設が中止となったため、中山道中津川宿六斎市事業の強化により、約188人の歩行者通行量の増加を図る。</u> <u>中山道中津川宿六斎市事業は平均約9,400人の来場がある(平成23年度実績)。六斎市の開催方法の見直しや六斎市の開催に合わせて他のイベントを併催するとともにイベント時以外の再訪者を増加させる取り組みにより、再訪者数をイベント来場者数の30%と見込むと、1日あたり約94人の増加となる。歩行者の往復を考慮して、188人の歩行者通行量の増加を見込む。</u></p>	<p>1.～2. 略</p> <p>3. 中心市街地の活性化の目標</p> <p>[1] 中津川市中心市街地活性化の目標 中津川市の中心市街地の現状と旧基本計画の反省及び中心市街地活性化の基本方針を踏まえ、中心市街地活性化の目標を次の3点に絞り、中心市街地活性化基本計画に位置づけた各種の事業を推進し、賑わいがあり、安心して便利に暮らせる中心市街地の形成を目指す。</p> <p>□中津川市中心市街地活性化の目標 ①～② 略</p> <p>③ 商業活性化の推進 ～元気で活力あふれる街(まち)～ — 住む人・訪れる人・若者が集い、みんなが楽しく過ごせる市街地 中心市街地への来訪者、居住者を増やすには、そこに楽しい場所や便利なものを数多く揃える必要がある。そのため、中心市街地の核となる施設の充実や整備を図るとともに、中心市街地にある商店街全体の活性化を図り、多様な人々が集い、生活し、賑わいが創出される市街地の形成を図る。</p> <p>基本方針に基づく主な施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧ユニー跡地開発事業(新図書館建設事業) ・街路灯や案内看板等商店街毎の統一された景観形成 ・空き店舗に若者や新規参入者等が容易に出店出来る環境づくり ・商店街に不足する機能強化や業種の誘導充実 ・消費、購買行動に対するポイント制の活用による販売促進 ・各店舗の魅力向上 ・来街者や観光客、消費者に配慮した駐車場・道路の整備 <p>[2]～[4] (3)① 略</p> <p>②数値目標設定の考え方 平日の日常的な歩行者の増加を促し、まちに元気と活力をもたらす事業として、旧ユニー跡地に中心市街地の核となる施設の整備、にぎわいプラザの利用促進や、流通ポイント事業、個店強化事業、おもてなし事業、シネマジャンボリー、ウインドギャラリー展、市民によるウォーキングのみちづくり事業などの商店街の活性化のための各種事業がある。これらの事業効果による歩行者数の増加を想定し、中心市街地の歩行者通行量の増加を設定する。</p> <p>◇「旧ユニー跡地開発事業(新図書館建設事業)」 <u>新図書館の建設により、年間約10万人の利用者を見込んでおり、これは1日平均250人程度の利用者に相当することから、これらの人が中心市街地内を移動すると想定すると、行き帰り合わせて、約500人の歩行者通行量の増加が見込まれる。</u></p>

なお、更に歩行者通行量の増加を図るため、引き続き旧ユニー跡地のあり方を検討する。

◇「にぎわいプラザの利用促進」

にぎわいプラザについては、オープン当初の多目的ホール・会議室等の利用率が平均約15%であった。この利用率を利用促進のPRやイベントの開催等により5%向上させると想定する。にぎわいプラザの中には、16のホールや会議室があり、その5%は約1室に相当し、利用平均人数が10名程度とすると、市街地内からの歩行者数は、行き帰りを踏まえて、20人の歩行者交通量の増加を見込む。

また、平成23年ににぎわいプラザに整備した観光交流センターに1日平均289人が来場（平成23年度実績）しており、近隣駐車場を利用した来場者が駐車場との往復に中心市街地内を通行する。来場者の50%が近隣駐車場を利用すると想定すると、144人が中心市街地を通行することになる。また、六斎市との連携を図ることにより中心市街地の回遊がさらに促進される。

さらに、にぎわいプラザは交通の拠点である駅前に接しており、駅を利用する高校生の学習スペースとして機能しているが、大人のキャリア取得のための学習スペースも12席確保して利用促進を図る。市街地との往復を考慮して、24人の歩行者交通量の増加を見込む。

以上から、歩行者の往復を考慮して、332人の歩行者通行量の増加を見込む。

◇「商店街活性化のための各種事業」

中心市街地で実施が計画されている「流通ポイント事業」、「個店強化事業」、「おもてなし事業」、「シネマジャンボリー」、「ウインドギャラリー展」、「市民によるウォーキングの道づくり事業」等各種事業をこれまで以上に積極的に展開することにより、来街者の増加が見込まれる。

その増加する来街者の交通手段として、鉄道やバス・自動車などが考えられる。鉄道やバスの運行本数の増加などは現在のところ想定されていないが、自動車来街者に対する受け入れ対策として120台分の新規の駐車場整備が計画されている。

そのため、少なくとも上記事業の実施による来街者の増加分を受け入れることが可能となることから、各種事業の実施による歩行者交通量の増加を、駐車場整備分を元に想定する。

既存の市営駐車場（駅前駐車場125台（うち時間貸50台）・駅前広場駐車場18台：計143台）の利用状況は、平成18年時点で、137,589台となっている。そこから1日の利用状況を計算すると（137,589台÷365日÷143台=2.6）約2.6回転となる。

以上のことから、整備された駐車場を利用して中心市街地で開催される各種のイベントや買い物等の目的で来街する歩行者数の増加は、

整備台数：120台×回転数：2.6=312人

さらに、往復による人数を考慮して、624人の歩行者数の増加を見込む。

◇現在までの歩行者数の推移の考慮

これまで、中心市街地内の歩行者数の推移は減少傾向が続いており、年間7～13%の下落率を示している。この現況のトレンドを無視する事はできないが、中心市街地の各種の施策を実施することで、下落率を抑えることとし、上記の施策を講じない場合、下落傾向が続くと想定する。その場合、平成24年時点での歩行者数の減少は、4,056-3,481=575人となる。

＜中心市街地における平日歩行者通行量減少率の推計＞

	H19	H20	H21	H22	H23	H24
歩行者数	4,056	3,853	3,699	3,588	3,516	3,481
減少率	—	-5%	-4%	-3%	-2%	-1%

以上の想定から

中山道中津川六斎市事業等（188人）＋にぎわいプラザ利用促進（332人）＋商店街活性化のための各種事業（624人）－現行歩行者の減少（575人）=569人、となることから、

◇「にぎわいプラザの利用促進」

にぎわいプラザについては、オープン当初の多目的ホール・会議室等の利用率が平均約15%であった。この利用率を利用促進のPRやイベントの開催等により5%向上させると想定する。にぎわいプラザの中には、16のホールや会議室があり、その5%は約1室に相当し、利用平均人数が10名程度とすると、市街地内からの歩行者数は、行き帰りを踏まえて、20人の歩行者交通量の増加を見込む。

◇「商店街活性化のための各種事業」

中心市街地で実施が計画されている「流通ポイント事業」、「個店強化事業」、「おもてなし事業」、「シネマジャンボリー」、「ウインドギャラリー展」、「市民によるウォーキングの道づくり事業」等各種事業をこれまで以上に積極的に展開することにより、来街者の増加が見込まれる。

その増加する来街者の交通手段として、鉄道やバス・自動車などが考えられる。鉄道やバスの運行本数の増加などは現在のところ想定されていないが、自動車来街者に対する受け入れ対策として120台分の新規の駐車場整備が計画されている。

そのため、少なくとも上記事業の実施による来街者の増加分を受け入れることが可能となることから、各種事業の実施による歩行者交通量の増加を、駐車場整備分を元に想定する。

既存の市営駐車場（駅前駐車場125台（うち時間貸50台）・駅前広場駐車場18台：計143台）の利用状況は、平成18年時点で、137,589台となっている。そこから1日の利用状況を計算すると（137,589台÷365日÷143台=2.6）約2.6回転となる。

以上のことから、整備された駐車場を利用して中心市街地で開催される各種のイベントや買い物等の目的で来街する歩行者数の増加は、

整備台数：120台×回転数：2.6=312人

さらに、往復による人数を考慮して、624人の歩行者数の増加を見込む。

◇現在までの歩行者数の推移の考慮

これまで、中心市街地内の歩行者数の推移は減少傾向が続いており、年間7～13%の下落率を示している。この現況のトレンドを無視する事はできないが、中心市街地の各種の施策を実施することで、下落率を抑えることとし、上記の施策を講じない場合、下落傾向が続くと想定する。その場合、平成24年時点での歩行者数の減少は、4,056-3,481=575人となる。

＜中心市街地における平日歩行者通行量減少率の推計＞

	H19	H20	H21	H22	H23	H24
歩行者数	4,056	3,853	3,699	3,588	3,516	3,481
減少率	—	-5%	-4%	-3%	-2%	-1%

以上の想定から

新図書館建設（500人）＋にぎわいプラザ利用促進（20人）＋商店街活性化のための各種事業（624人）－現行歩行者の減少（575人）=569人、となることから、

市街地の歩行者数の約 570 人の増加を目標とする。

(4)① 略

② 数値目標設定の考え方

商業店舗数の増加を促す施策としては、空き店舗対策事業がある。また、個店強化事業や流通ポイント事業による、空き店舗増加を防止する事業もある。さらに、**中山道中津川六斎市事業の強化やにぎわいプラザ利用促進等**により新規参入店舗が増加する。これらの事業効果による商業店舗数の増加を想定し、空き店舗数の削減数を設定する。

◇「空き店舗対策事業」

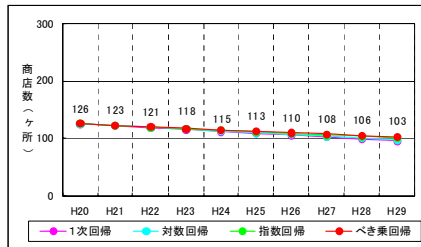
空き店舗対策事業として、既存空き店舗の紹介に併せ、家賃低減策等についても検討し、年1店舗の新規活用を実現する。さらに、**中山道中津川六斎市事業の強化やにぎわいプラザ利用促進等**により中心市街地外からの来訪者が増加し、飲食店や物販店等への来訪と購買活動が行われると想定されることから、平成 24 年度までの5年間で、計 10 店舗の増加を見込む。

◇「個店強化事業」「流通ポイント事業」

これまで、中心市街地内の商店数は減少傾向が続いており、今後の商店数の減少について下記法により推計すると、平成 24 年時点で 115 店舗まで減少（平成 19 年と比較し 15 店舗減）してしまうと推計される。このため、既存の店舗に対して、休業・廃業などにより空き店舗とならないよう、個店強化事業によるセミナーの開催や、一店逸品の展開の実施や、商店街内における流通ポイント事業を展開し、平成 24 年度までに減少すると推計される店舗数 15 店舗を 5 店舗に抑えることを見込む。

＜中心市街地における商業店舗数の将来推計＞

	1次回歸 Y=a+b*X	対数回歸 Y=a+b*log(X)	指數回歸 Y=a*exp(b*X)	べき乗回歸 Y=a*X^b
定数(a)	400	1.293	943	666.213
定数(b)	△ 3.30	△ 264.19	△ 0.02	△ 1.94
相關係数(r)	△ 0.99	△ 0.99	△ 0.99	△ 0.99
平成20年	126	126	126	126
平成21年	123	123	123	123
平成22年	119	120	120	121
平成23年	116	117	117	118
平成24年	113	114	115	115
平成25年	109	111	112	113
平成26年	106	108	109	110
平成27年	103	105	107	108
平成28年	100	102	104	106
平成29年	96	99	101	103



以上の想定から

空き店舗対策事業（10 店舗）＋個店強化・流通ポイント（減少削減 10 店舗）＝20店舗となることから、**平成 24 年時点の商業店舗数 135 店舗を目標とする。**

[5] 略

市街地の歩行者数の約 570 人の増加を目標とする。

(4)① 略

② 数値目標設定の考え方

商業店舗数の増加を促す施策としては、空き店舗対策事業がある。また、個店強化事業や流通ポイント事業による、空き店舗増加を防止する事業もある。さらに、**旧ユニー跡地の整備**により新規参入店舗が増加する。これらの事業効果による商業店舗数の増加を想定し、空き店舗数の削減数を設定する。

◇「空き店舗対策事業」

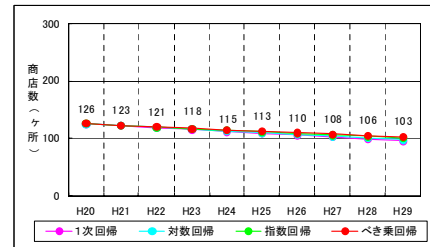
空き店舗対策事業として、既存空き店舗の紹介に併せ、家賃低減策等についても検討し、年1店舗の新規活用を実現する。さらに、**新図書館建設**により中心市街地外からの来訪者が増加し、飲食店や物販店等への来訪と購買活動が行われると想定されることから、平成 24 年度までの5年間で、計 10 店舗の増加を見込む。

◇「個店強化事業」「流通ポイント事業」

これまで、中心市街地内の商店数は減少傾向が続いており、今後の商店数の減少について下記法により推計すると、平成 24 年時点で 115 店舗まで減少（平成 19 年と比較し 15 店舗減）してしまうと推計される。このため、既存の店舗に対して、休業・廃業などにより空き店舗とならないよう、個店強化事業によるセミナーの開催や、一店逸品の展開の実施や、商店街内における流通ポイント事業を展開し、平成 24 年度までに減少すると推計される店舗数 15 店舗を 5 店舗に抑えることを見込む。

＜中心市街地における商業店舗数の将来推計＞

	1次回歸 Y=a+b*X	対数回歸 Y=a+b*log(X)	指數回歸 Y=a*exp(b*X)	べき乗回歸 Y=a*X^b
定数(a)	400	1.293	943	666.213
定数(b)	△ 3.30	△ 264.19	△ 0.02	△ 1.94
相關係数(r)	△ 0.99	△ 0.99	△ 0.99	△ 0.99
平成20年	126	126	126	126
平成21年	123	123	123	123
平成22年	119	120	120	121
平成23年	116	117	117	118
平成24年	113	114	115	115
平成25年	109	111	112	113
平成26年	106	108	109	110
平成27年	103	105	107	108
平成28年	100	102	104	106
平成29年	96	99	101	103



以上の想定から

空き店舗対策事業（10 店舗）＋個店強化・流通ポイント（減少削減 10 店舗）＝20店舗となることから、**平成 24 年時点の商業店舗数 135 店舗を目標とする。**

[5] 略

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 略

[2] (1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(4)に移設				
事業名：市営駐車場改修事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(2)②～(3) 略

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：旧ユニー跡地開発事業 内容：未利用土地の活用 実施期間：H21年度～H27年度	市又は民間事業者	新図書館建設中止後の旧ユニー跡地の活用について検討を行う。 当該土地は中心市街地地域のほぼ中央に位置し、「まちの顔」として重要な土地であるため、市に設置した「市街地活性化対策庁内検討委員会」により、中心市街地全体のにぎわい	支援措置の内容：	

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 略

[2] (1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：旧ユニー跡地開発事業（新図書館建設事業）（中津川市新町地区） 内容：図書館の建設 実施期間：H21年度～H24年度 敷地面積：3,487㎡ 延床面積：3,659㎡	中津川市	学習支援機能の充実により滞在型の図書館を整備することで、利用者の増大が見込まれ、周辺商店街への回遊性を高めることが可能となり、中心市街地の賑わいの形成に寄与する。 また、中山道沿線の中核的施設にふさわしい街道景観に調和した外観デザインとすることで、「まちの顔」として、基本計画に掲げる基本理念「平成の中山道中津川宿の創造」に大きく寄与するため、中心市街地の活性化に必要な事業である。	支援措置の内容：社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業（中津川市新町地区）） 実施時期：H22年度～H24年度	
事業名：市営駐車場改修事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(2)②～(3) 略

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(2)①からの移設				

再生に寄与する活用法策を検討し、実践を図る。

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1] 略

[2] (1)～(3) 略

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：空き店舗対策事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：「にぎわいプラザ」利活用促進事業 内容：市民等の利活用によるにぎわいの創出 実施時期：H20年度～	中津川市	駅前に立地する「にぎわいプラザ」は、現在でも多くの市民に利用され、中心市街地の核的施設の一つとなっている。 この「にぎわいプラザ」について、コミュニティホールや若者の余暇活動施設の充実、 <u>観光交流センターの整備など、市民の利用促進と交流人口の増加</u> をはかることにより、中心市街地への来訪者を増加させ、中心市街地の歩行者数の増加に寄与することができることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	支援措置の内容	
事業名：中山道中津川宿六斎市事業 内容：六斎市の開催（江戸時代六斎市の復活） 実施時期：H20年度～	六斎市実行委員会	かつての「六斎市」は月に6日間開かれ、衣食住のあらゆる物が売られ、中津川宿の活気を支えた。このかつての「六斎市」にならい、農産物では地産地消を目指す。 このため、毎月第1日曜日に本町・新町のほか西太田町、駅前、みどり町の各商店街、5つの「道の駅」、8つの朝市団体、それに各店舗も参加し、	支援措置の内容：県市補助金	

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1] 略

[2] (1)～(3) 略

(4) 国の支援がないその他の事業

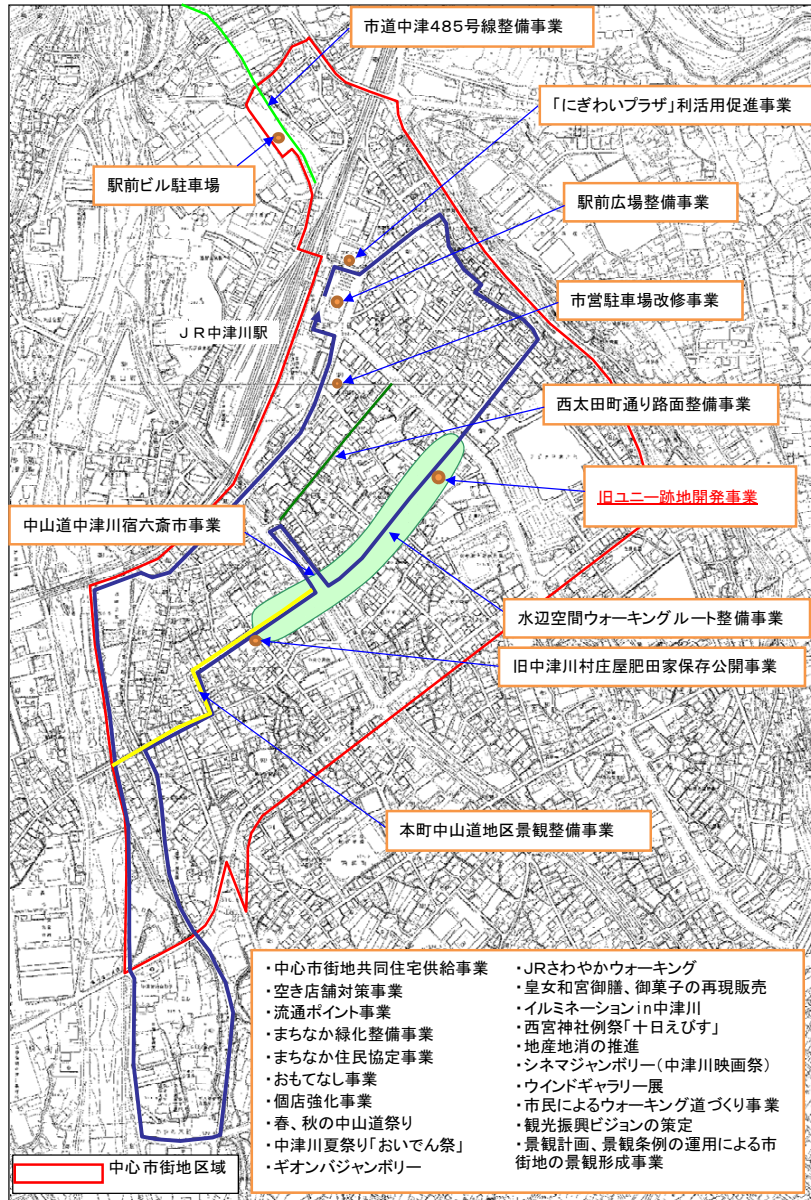
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：空き店舗対策事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：「にぎわいプラザ」利活用促進事業 内容：市民の利活用によるにぎわいの創出 実施時期：H20年度～	中津川市	駅前に立地する「にぎわいプラザ」は、現在でも多くの市民に利用され、中心市街地の核的施設の一つとなっている。 この「にぎわいプラザ」について、コミュニティホールや若者の余暇活動施設の充実と、 <u>市民の利用促進</u> をはかることにより、中心市街地への来訪者を増加させ、中心市街地の歩行者数の増加に寄与することができることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	支援措置の内容	
事業名：中山道中津川宿六斎市事業 内容：六斎市の開催（江戸時代六斎市の復活） 実施時期：H20年度～	六斎市実行委員会	かつての「六斎市」は月に6日間開かれ、衣食住のあらゆる物が売られ、中津川宿の活気を支えた。このかつての「六斎市」にならい、農産物では地産地消を目指す。 このため、毎月第1日曜日に本町・新町のほか西太田町、駅前、みどり町の各商店街、5つの「道の駅」、8つの朝市団体、それに各店舗も参加し、	支援措置の内容：県市補助金	

		開催する。 <u>また、イベント等の併催により集客力を高める。</u> それにより中心市街地への来訪者の増加と賑わいの形成が図れることから、中心市街地の活性化にとって重要な事業である。					開催する。 それにより中心市街地への来訪者の増加と賑わいの形成が図れることから、中心市街地の活性化にとって重要な事業である。			
事業名：まちなか緑化整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		事業名：まちなか緑化整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：まちなか住民協定事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		事業名：まちなか住民協定事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：個店強化事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		事業名：個店強化事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：おもてなし事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		事業名：おもてなし事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：ギオンパジャンポリー (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		事業名：ギオンパジャンポリー (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：JRさわやかウォーキング (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		事業名：JRさわやかウォーキング (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：皇女和宮御膳、御菓子の再現販売 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		事業名：皇女和宮御膳、御菓子の再現販売 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：イルミネーション in 中津川 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		事業名：イルミネーション in 中津川 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：西宮神社例祭「十日えびす」 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		事業名：西宮神社例祭「十日えびす」 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

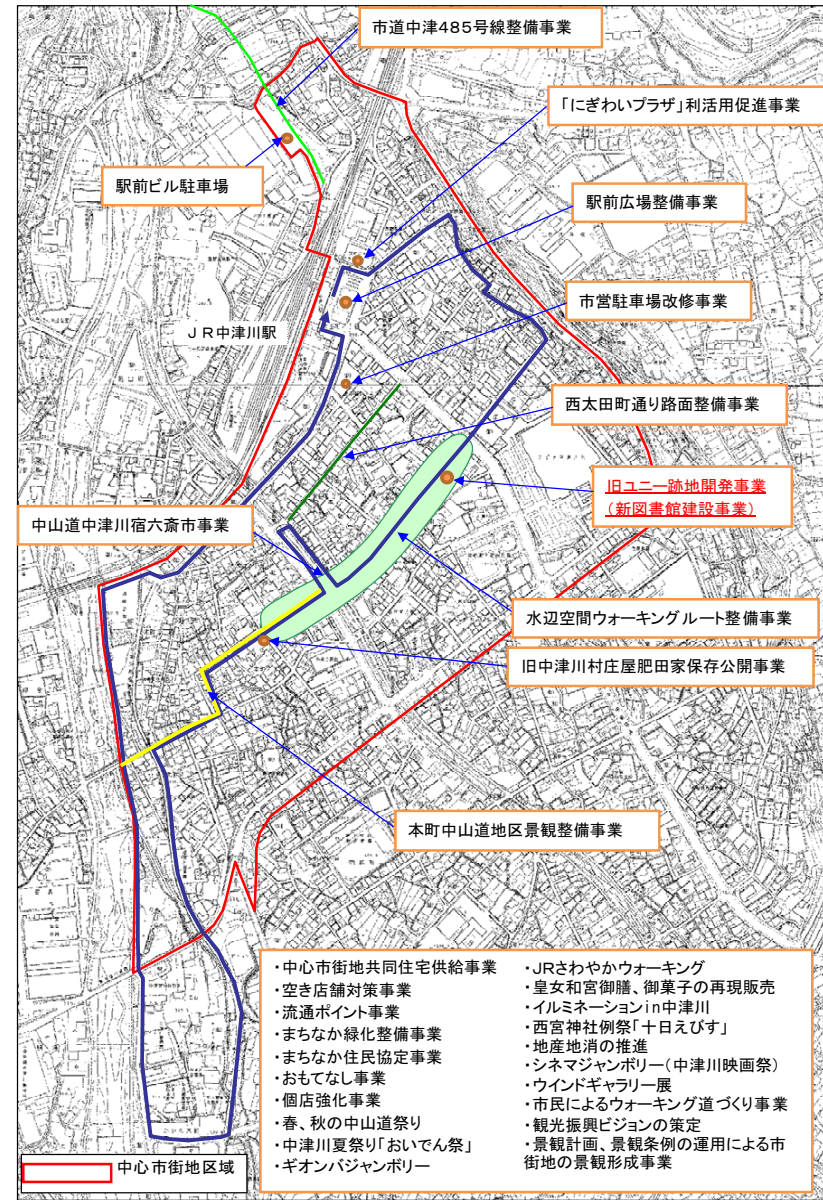
事業名：地産地消の推進 (略)	㈱裕	㈱裕	㈱裕	㈱裕
事業名：シネマジャンボリー(中津川映画祭) (略)	㈱裕	㈱裕	㈱裕	㈱裕
事業名：ウインドギャラリー展 (略)	㈱裕	㈱裕	㈱裕	㈱裕
事業名：市民によるウォーキングの道づくり事業 (略)	㈱裕	㈱裕	㈱裕	㈱裕
事業名：観光振興ビジョンの策定 (略)	㈱裕	㈱裕	㈱裕	㈱裕
事業名：景観計画、景観条例の運用による市街地の景観形成事業 (略)	㈱裕	㈱裕	㈱裕	㈱裕

事業名：地産地消の推進 (略)	㈱裕	㈱裕	㈱裕	㈱裕
事業名：シネマジャンボリー(中津川映画祭) (略)	㈱裕	㈱裕	㈱裕	㈱裕
事業名：ウインドギャラリー展 (略)	㈱裕	㈱裕	㈱裕	㈱裕
事業名：市民によるウォーキングの道づくり事業 (略)	㈱裕	㈱裕	㈱裕	㈱裕
事業名：観光振興ビジョンの策定 (略)	㈱裕	㈱裕	㈱裕	㈱裕
事業名：景観計画、景観条例の運用による市街地の景観形成事業 (略)	㈱裕	㈱裕	㈱裕	㈱裕

◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施場所



◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施場所



10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

[1] ~ [2] 略

[3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等

(1) 既存ストックの現状

近年中心市街地から撤退もしくは地区外へ転出した主要な施設としては、ダイエー・ユニーの大規模小売店舗がある。これらの施設の内、旧ダイエービルについては、公共複合施設（市役所分館・ホール・会議場等）の「にぎわいプラザ」として有効活用している。また、旧ユニーの跡地については、新図書館の建設が中止となったため、市に設置した「市街地活性化対策庁内検討委員会」により中心市街地全体の活性化に寄与する当該用地の活用方策を検討する。

(2)~(3) 略

[4] 都市機能の集積のための事業等

都市機能の集積のために、以下の事業を実施する。（再掲）

■市街地の整備改善のための事業

- ・ 駅前広場整備事業
- ・ 駅前ビル駐車場
- ・ 旧中津川村庄屋肥田家保存公開事業

■都市福利施設を整備する事業

- ・ 旧ユニー跡地開発事業

図削除

図削除

図削除

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

[1] ~ [2] 略

[3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等

(1) 既存ストックの現状

近年中心市街地から撤退もしくは地区外へ転出した主要な施設としては、ダイエー・ユニーの大規模小売店舗がある。これらの施設の内、旧ダイエービルについては、公共複合施設（市役所分館・ホール・会議場等）の「にぎわいプラザ」として有効活用している。また、旧ユニーの跡地については、（株）新町開発による公的施設を含む複合ビル建設計画が実施不可能となったので、市が地権者である（株）新町開発より土地を取得し、従来から市民要望のあった新図書館の建設を計画している。

(2)~(3) 略

[4] 都市機能の集積のための事業等

都市機能の集積のために、以下の事業を実施する。（再掲）

■市街地の整備改善のための事業

- ・ 駅前広場整備事業
- ・ 駅前ビル駐車場
- ・ 旧中津川村庄屋肥田家保存公開事業

■都市福利施設を整備する事業

- ・ 旧ユニー跡地開発事業（新図書館建設事業）



新図書館イメージ図



■居住環境の向上のための事業

- ・ 中心市街地共同住宅供給事業

■商業の活性化のための事業

- ・ 「にぎわいプラザ」利用促進事業
- ・ 中山道中津川宿六斎市事業



中山道中津川宿「六斎市」

■居住環境の向上のための事業

- ・ 中心市街地共同住宅供給事業

■商業の活性化のための事業

- ・ 「にぎわいプラザ」利用促進事業
- ・ 中山道中津川宿六斎市事業



中山道中津川宿「六斎市」